

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼頭取 橋本 和正

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市岡 和人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
株式会社関西アーバン銀行

【電話番号】 大阪(06)6281-7000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市岡 和人

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行びわこ営業部
(滋賀県大津市中央4丁目5番12号)
株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(兵庫県神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、当行の親会社及び主要株主の異動に関して、2017年9月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を提出し、同年10月13日付、同年11月14日付及び2018年2月15日付で同法第24条の5第5項に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、当該臨時報告書及び各臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正する事項が生じたことから、同法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

・本株式交換による異動

1. 親会社の異動

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の理由

本株式交換により、本持株会社は、本株式交換の効力発生日（2018年4月1日予定）をもって、当行の完全親会社となるため、当行の親会社に該当することとなります。また、りそなホールディングスは、本持株会社の議決権の51%程度を保有することを予定していることから、同日をもって、りそなホールディングスは当行の親会社に該当することとなります。

他方、同日をもって、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、当行の親会社でなくなります。

異動の年月日

2018年4月1日（予定）

(訂正後)

異動の理由

本株式交換により、本持株会社は、本株式交換の効力発生日（2018年4月1日予定）をもって、当行の完全親会社となるため、当行の親会社に該当することとなります。また、りそなホールディングスは、本持株会社の議決権の51%程度を保有することを予定していることから、同日をもって、りそなホールディングスは当行の親会社に該当することとなります。

他方、2018年3月30日付で、当行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行の3社の経営統合における関係当局等の許認可等を全て得られたことに伴い、三井住友フィナンシャルグループは、当行の親会社でなくなります。なお、三井住友フィナンシャルグループの議決権について、上記変動が生じるのは本株式交換の効力発生日（2018年4月1日予定）であります。

異動の年月日

本持株会社及びりそなホールディングスが当行の親会社となるのは、2018年4月1日（予定）であります。

また、三井住友フィナンシャルグループが当行の親会社でなくなるのは上記許認可等が得られた日（2018年3月30日）であり、上記議決権の変動が生じるのは2018年4月1日（予定）であります。

以 上